

岡山大学病院

平成 22 年度 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 専門療法士研修のご案内

<p>目 的</p>	<p>岡山大学病院における NST 研修の目標は患者・家族の信頼を得てより良い栄養療法をチーム医療として提供ができる NST 専門療法士になるための基本を身に付けることにあります。</p> <p>医師、歯科医師、管理栄養士、薬剤師、看護師、臨床検査技師が多岐に連携し稼動する岡山大学病院 NST のもと、日本静脈経腸栄養学会認定教育施設として「<u>日本静脈経腸栄養学会認定資格 NST 専門療法士</u>」の受験資格取得を目的に 40 時間の臨床実地修練研修プログラムを企画致しました。</p>
<p>研 修 プログラム 内容</p>	<p>3 日間の集中講義と各自の選択による臨床実習合わせて 40 時間の単位を履修して頂くプログラムになっています。</p> <p>A : 集中講義 (6 月 23・24・25 日の 3 日間 1 日 8 時間の計 24 時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> * NST 医師・歯科医師・管理栄養士・薬剤師・看護師・臨床検査技師による講義 * 摂食・嚥下チーム・褥瘡チームによる講義 <p>B : 臨床実習 (選択履修 計 16 時間) <u>H22 年度は短期コースのみを開催します</u></p> <p>①短期 (7~9 月) : H22 年度に受験希望の方へ 2 ヶ月で 16 時間履修コース</p> <ul style="list-style-type: none"> * 都合により期間が変更することもあります * 定員に達した場合等、状況により連絡することがあります <p>実習科目は選択履修となっておりますので実習期間中に web 上で予約して頂きます。 (1 日 8 単位 午前 4 単位、午後 4 単位 各 5 名まで)</p> <p>《実習科目》 * 都合により実習内容は変更になることもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 病棟実習 (症例報告用紙作成の為、病棟実習は必修となります。) * NST カンファレンス、回診に参加 * 調剤見学 * 摂食・嚥下訓練、回診に参加 * 口腔ケア見学 * 病棟実習・症例報告用紙の作成 * 栄養アセスメントの実技 etc <p>C : 発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 症例報告用紙作成後の症例発表 * 各参加者の病院での NST 活動状況・取り組み等の報告 <p>D : 修了式</p>
<p>研修期間</p>	<p>H22 年 6 月 23 日~H22 年 8 月 31 日 2 ヶ月間</p>
<p>時 間</p>	<p>集中講義 : 8:30~17:30 臨床実習 : 選択履修 9:00~17:00 午前(9:00~13:00) 午後(13:00~17:00)</p>
<p>場 所</p>	<p>岡山大学病院</p>
<p>研修費</p>	<p>30,000 円</p>
<p>参加対象</p>	<p>NST 専門療法士 取得を希望している看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師</p>
<p>募集人員</p>	<p>定員 30 名</p>
<p>募集期間</p>	<p>平成 22 年 4 月 2 日(金)~9 日(金) (定員になり次第締切ります。)</p>
<p>NST 専門療法士 制度について</p>	<p>日本静脈経腸栄養学会ホームページ http://www.jspen.jp</p>

申込要領	<ul style="list-style-type: none">●岡山大学 NST のホームページからのお申し込み http://www.okayama-u.ac.jp/user/nst-okyd/ →お申し込みフォームから必要事項を入力し、お申し込み下さい。 後日スタッフより申し込み確認メールを送付させていただきます。 *申込みの締切り：定員になり次第締切ります。
研修申込み 問い合わせ先	〒700 - 8558 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目 5 番 1 号 岡山大学病院 臨床栄養部 NST 研修担当 伊達 T E L (086)235-7620 E-mail: me9209@hp.okayama-u.ac.jp

日本静脈経腸栄養学会認定資格

栄養サポートチーム専門療法士認定規則について

★日本静脈経腸学会ホームページより <http://www.jspen.jp>

★NST 専門療法士総則

第1条 日本静脈経腸栄養学会（以下本学会）は栄養士、薬剤師、看護師および臨床検査技師を対象に「栄養サポートチーム専門療法士」（以下NST専門療法士）認定資格制度を施行する。本認定資格を有する栄養士を「NST専門栄養士」、本認定資格を有する薬剤師を「NST専門薬剤師」、本資格を有する看護師を「NST看護師」、本資格を有する臨床検査技師を「NST専門臨床検査技師」と称する。

第2条 本認定資格制度は、本学会の定める所定の条件を満たした者を、主として静脈栄養・経腸栄養を用いた臨床栄養学に関する優れた知識と技能を有しているとみなしNST専門療法士として認定するものである。

第3条 本学会は前条の目的達成のためNST専門療法士を認定するための業務を行うとともに、より高度な栄養療法を実現するための諸制度を検討する。

★ NST 専門療法士の認定申請者の資格

- ① 対象：管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師
- ② 日本国の上記の免許書を有する
- ③ 管理栄養士：5年以上、医療・福祉施設に勤務し、当該施設において栄養指導の業務に従事した経験を有すること。
看護師：5年以上、医療施設、福祉施設に勤務し、当該施設において患者の栄養管理の業務に従事した経験を有すること。
薬剤師：5年以上、医療施設、福祉施設あるいは保険薬局に勤務した経験を有すること。
臨床検査技師：5年以上、医療施設、福祉施設に勤務し、当該施設において患者の栄養管理の業務に従事した経験を有すること。
- ④ 本学会学術集会に1回（10単位）以上、本学会主催の教育セミナー（10単位）に1回以上参加することを必須とし、この単位数を必須単位数とする。必須単位数30単位以上を有するか、または、必須単位数に加え、本学会が認める栄養に関する全国学会（5単位）、地方会（5単位）、研究会（5単位）への参加単位数の合計が、30単位以上あること。
- ⑤ 第4章の規定により認定された認定教育施設（以下認定施設）において、合計40時間の実地修練を修了していること。
- ⑥ 上記1）から4）までの条件を満たした後、認定のための試験に合格していること。

※今回の研修では⑤の40時間の実地修練の修了資格となります。